

○集落営農で活気ある集落づくりを

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県中津軽郡西目屋村 <small>なかつがるぐんにしめ やむら むらいちがつく</small> 村市学区			
協 定 面 積 39ha	田 (58%)	畑 (42%)	草地	採草放牧地
	水稻、そば	りんご		
交 付 金 額 308万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	役員報酬、担い手育成活動費、農機具格納庫建設費ほか		67%
		水路等整備・補修費		20%
		農用地維持・管理費		13%
協定参加者	農業者 70人			開始：平成18年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、村市、藤川、居森平の3集落からなる集落協定で、世界遺産・白神山地の北東、津軽富士・岩木山の南麓に位置し、山々に囲まれる山峡の自然豊かな土地である。

一方で、津軽の主要都市、弘前市近郊ということもあり、若者は都市へ向かい、高齢化等による後継者不足が深刻な問題となり、耕作放棄地の発生が懸念されていた。そのため、水源や農村景観機能を次世代に残し、継続性のある農業生産活動の確立のため、中山間地域等直接支払制度に取り組むこととした。

第2期より取り組みを開始し、活動取組3年目より交付金は全額協定で管理し、協定範囲内での耕作放棄地の発生を防ぐための集団ぐるみの管理を行い、農業の継続が困難になった農家がでた場合には、迅速に管理体制を決定する。平成20年度には、共同機械としてトラクターを購入し、農作業に活用している。

3. 取組の内容

平成22年度には、スプレーヤーを購入（りんご薬剤散布）し、若手の協定参加者が機械のオペレーターとなり作業をしている。また、機械の勉強会を行うなど集落の将来を考えながら、中山間地域等直接支払制度を活用した集落営農を目指し活動を行っている。

集落では、農地・水・環境保全向上対策事業も取り組んでおり、連携により農用地の管理を万全にするとともに、管理農用地の拡大を図るよう努める。



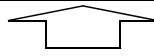
【集落協定の話し合い】



【農用地の草刈り】

【集落の将来像】

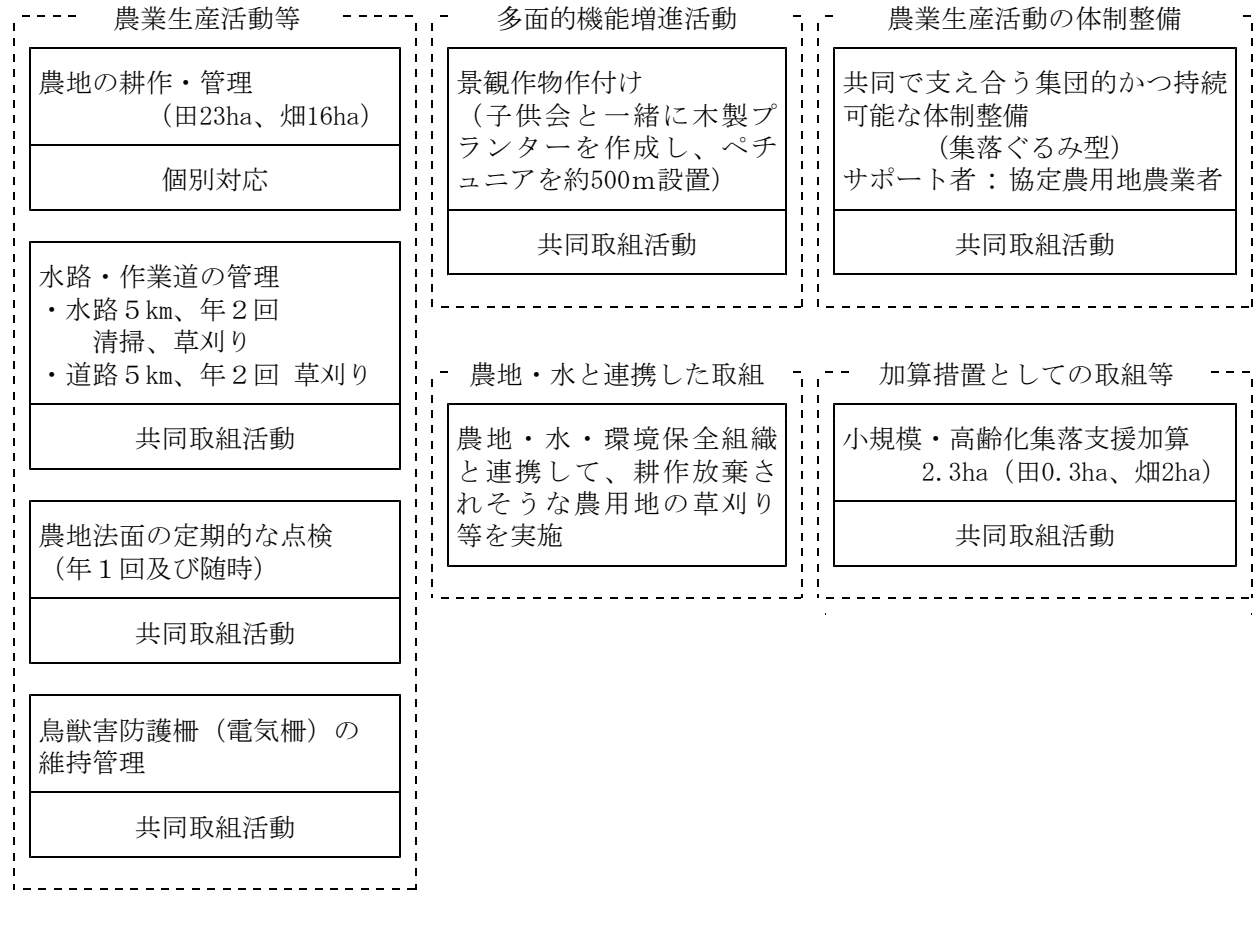
○ 村市、藤川、居森平の3集落における水源機能や農村景観などの多面的機能を次世代に残し、継続性のある農業生産活動が可能となるよう、魅力ある農業集落づくりを目指す。



【将来像を実現するための活動目標】

○ 農用地の保全体制の確立、生産性の向上、担い手の育成

【活動内容】



4. 今後の課題等

制度への取組活動としての機械の共同化等により、農業経営にも役立ち効果が出てきている。

今後も、魅力ある農業集落づくりを目指し、集落の将来を考えながら、中山間地域等直接支払制度を活用した集落営農へ向かって活動する。

【第2期対策の主な成果】

- 高付加価値型農業の実践
 - ・ 特別栽培米等作付面積 (H18:0.8ha、H21実績:11ha)
- 認定農業者の育成 (H18:1名、H21:2名)
- 景観作物の作付け 「フラワーロード」の整備 (500m)

<多様な担い手の確保に取り組む事例>

○世代間交流で活気のある集落づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県 ^{さんのへぐんたつ} 三戸郡 ^{こまち} 田子町 第1 ^{だいいちいいとよ} 飯豊			
協定面積 50ha	田 (100%) 水稲、野菜	畑	草地	採草放牧地
交付金額 403万円	個人配分			60 %
	共同取組活動 (40%)	役員報酬、体制整備活動 (花植え等)、事務費		24 %
		水路、農道等の維持・管理活動		12 %
		農用地の維持・管理活動		4 %
協定参加者	農業者 71人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

田子町は、岩手県や秋田県の県境に接する青森県最南端に位置し、にんにくの町として全国的に有名である。集落は、その田子町東部に位置する飯豊地区にあり、畑作と水稲の経営が多い地域である。

当協定は、若い年代の農業者が少ないことから、今後、集落の中核となる農業者を育成するため、平成12年度から制度に取り組んでいる。

3. 取組の内容

協定に参加する農家では、地元中学生を受入れ、にんにく、枝豆、トマトなどの農業体験を行っている。農業体験後には、生徒全員の感想をまとめた報告書が届けられるが、「また農作業をしたい」など好評な意見がほとんどで、受入れた農家としても学校との交流を喜んでいる。この子供たちの中から、集落や町の担い手となる後継者が出てくるよう、第3期対策でも学校との交流を継続していく。

また、集落の担い手として中核となる認定農業者の育成についても、引き続き実施していく。



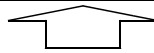
【総会】



【にんにく収穫の体験】

[集落の将来像]

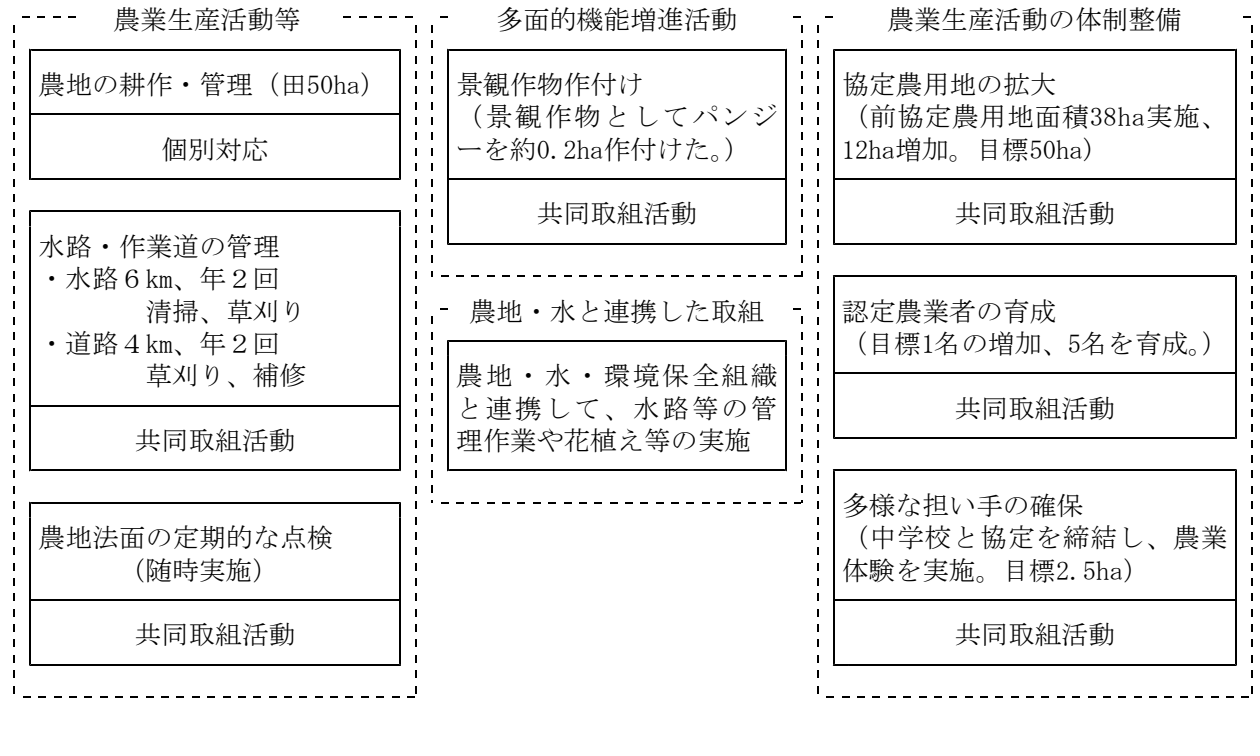
○ 高齢者が持っている様々な技術を世代間交流により次世代に継承し、認定農業者の育成及び多様な担い手を確保して農地の保全を図る。また、地域住民とも連携しながら景観整備活動や伝統行事の保存にも努める。



[将来像を実現するための活動目標]

- 地域活性化に向けて地元中学校と協定を締結し農業体験を実施
- 認定農業者の育成及び多様な担い手の確保による農地の保全
- 地域住民と連携した景観整備活動の実施及び伝統行事の保存

[活動内容]



集落外との連携

○ 多様な担い手の確保、後継者育成として、地元の田子中学校と協定を締結し、農業体験を実施している。

4. 今後の課題等

これまで、学校との交流や景観作物の作付け等の活動を実施してきたが、この活動が集落の人に理解され、集落協定への参加者が第2期対策より23名の増加となった。

今後も、地域の活性化へ向けた取組活動を継続し、多様な担い手の確保を目指す。

[第2期対策の主な成果]

- 認定農業者の育成 (H17: 3名、H21実績: 4名)
- 学校教育等との連携
 - ・ 地元中学校と協定を締結し農業体験の実施
(参加者H17:20人、H18:27人、H19:30人、H20:27人、H21:31人)

<その他、取組に特徴のある事例>

○伝統芸能・行事の伝承活動を通じて世代間交流を推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県 <small>とおのし</small> 遠野市 <small>すがぐち</small> 氷口			
協定面積 12ha	田 (100%) 稲作	畑	草地	採草放牧地
交付金額 209万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬、体制整備活動費、事務費		17%
		水路、農道の維持・管理費		20%
		農用地の維持・管理費		13%
協定参加者	農業者 17人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

氷口集落は、遠野市の南西部に位置する小友町鮎貝地区にあり、小友川兩岸の急峻な斜面にある農地が大部分をしめる、水稻と畜産の複合経営が多い地域である。

協定は、担い手の確保を目的に平成12年度に締結した。その後、地域を守るという意識の高まりから非農家に協定への参加を呼びかけ、第2期対策では非農家5戸を加え取り組みを行った。

3. 取組の内容

協定では、地元中学生に遠野市無形民俗文化財の祝い歌「氷口御祝」を伝承する活動や、五穀豊穰・家内安全を祈願する伝統行事「馬っこつなぎ」の保存活動をしており、時代を担う子供たちが農村社会・文化を理解することに寄与している。今後も、集落内の世代間交流を継続することにより、この子供たちから担い手が育つよう活動していく。



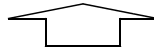
【研修会の様子】



【氷口御祝の伝承活動】

【集落の将来像】

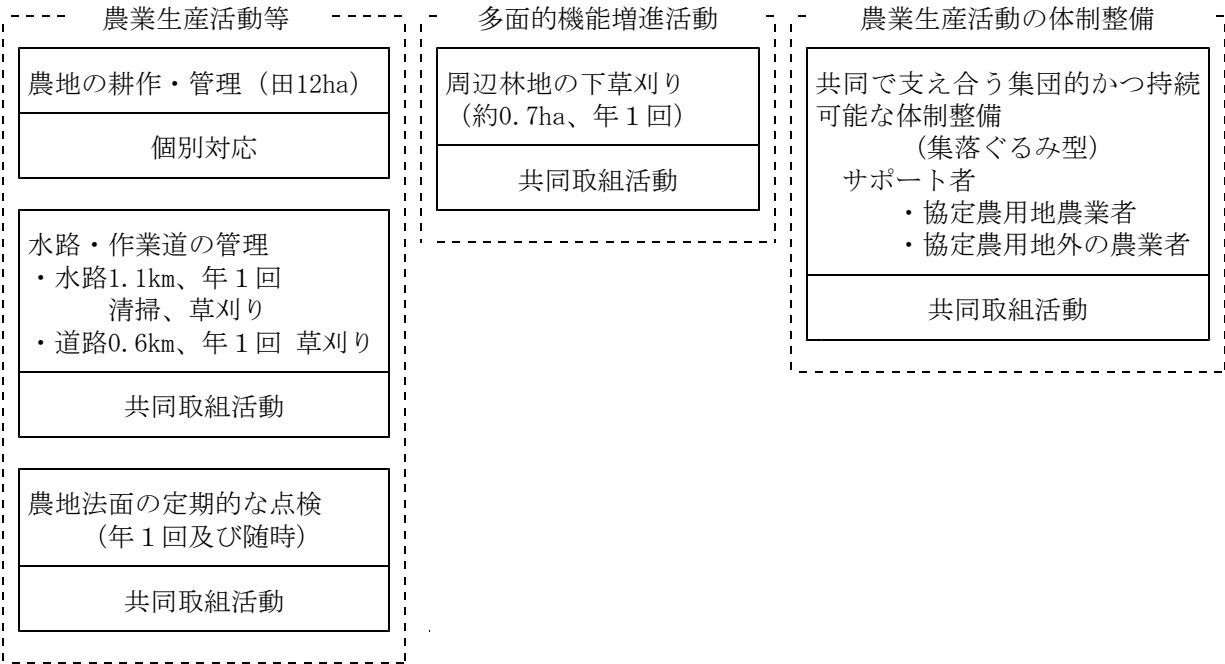
- 協定参加者が、それぞれ前向きな意見を出し合う活発な集落を目指す。



【将来像を実現するための活動目標】

- 耕作放棄防止のため集落内の担い手に作業受託を行う
- 水稲以外の作物栽培を検討し、将来にわたり水田を活用する土台づくりに取り組む

【活動内容】



集落外との連携

- 地元中学生への伝承活動として、遠野市無形民俗文化財にしていされている「氷口御祝」を「遠野市氷口御祝保存会」と連携し、中学生へ伝統文化の継承を推進。

4. 今後の課題等

高齢化により農業生産を継続出来ない農家が増えていくことが予想されることから、新たな担い手の育成に取り組んで行きたい。

【第2期対策の主な成果】

- 農業機械の共同防除による作業効率化 (H17: 0ha、H21実績: 8.2ha)
- 非農家・他集落との連携…周辺林地の下草刈り作業への非農業者参加 (H17: なし、H21実績: 5名)

○戦略的な取り組みに向けた農地集積

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県和賀郡西和賀町 <small>わがぐんにしわがまち</small> 新町集落協定推進組合 <small>しんまちしゅうらくきょうていすいしんくみあい</small>			
協定面積 50ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、りんどう等			
交付金額 404万円	個人配分			25%
	共同取組活動 (75%)	役員報酬、体制整備 (用排水改良事業)、事務費等		50%
		水路、農道等の維持・管理費 (農道法面保全事業等)		20%
		農用地の維持・管理費 (多面機能維持活動事業等)		5%
協定参加者	農業者 69人、水利組合 2 (構成員100人) (構成員40人)			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

新町集落は、西和賀町の中央部に位置し、水稲を中心に花きなどの複合経営が多い地域である。集落では農家の高齢化、後継者等の不在により担い手の確保が急務となっており、農地の利用集積のみならず、作目の団地化に結びつけるような集落内調整を図るため協定締結を行った。

第2期対策までの取組として、担い手への農地集積が図られたほ場の受益を優先した水路・農道の改良、担い手への農地集積、小学校を協定に加えた地域の人たちとの世代間交流等の活動を行ってきた。

3. 取組の内容

集落内の農地集積は、協定締結時の11ha (集積率20%) から15ha (集積率30%) までに拡大されているが、担い手に集積された農地は散在しており効率的な作業が困難な状況にあった。そのため、平成20年度に集落内の他組織と連携し「農地管理協議会」を設置し、農地の団地化等を目標に活動している。第2期対策中には、モデル的に担い手1名の作付団地化 (4ha) をしており、第3期対策でも作付作目の団地化を推進する活動をしていきたい。

また、集落協定内の水路には未だ土水路の部分があることから、引き続き改修を実施し水管理の効率化にも取り組んでいきたい。



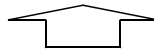
【協定集落の風景】



【水路のU字溝設置】

【集落の将来像】

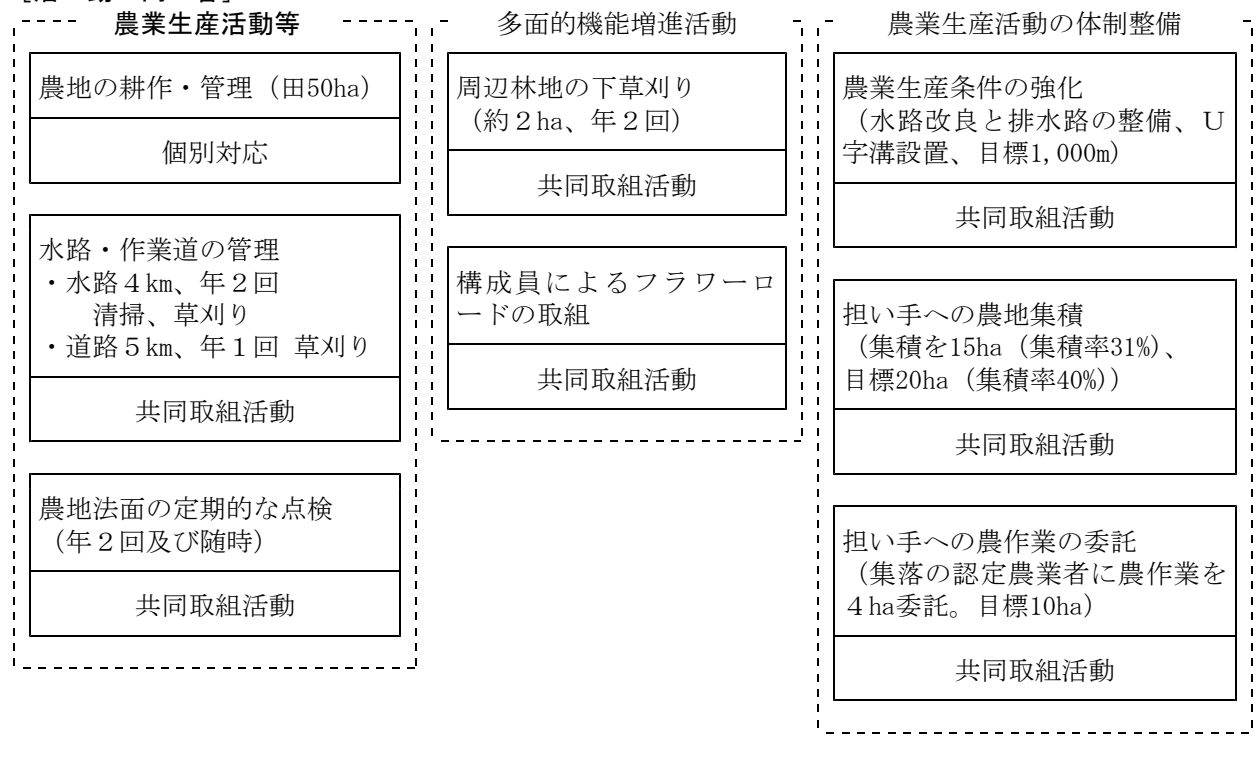
- 担い手等（認定農業者）の集積対象者を核とした、農業生産活動等の体制整備を図る。
- 集落ぐるみ及び地域の実情に即した農業生産活動体制の整備を図る。
- 農地管理協議会の機能強化を図る。



【将来像を実現するための活動目標】

- 第2期対策に引き続き、小規模土地改良事業（土水路のコンクリートU字溝化）を実施し、水管理の軽減化を図る。
- 農業後継者の確保を図るため、町が定める農業振興プランに位置づけされる「西和賀農業塾（仮称）」を最大限に活用し、集落内の後継者確保を図る。
- 第2期対策において設置した「農地管理協議会」を有効に活用し、担い手（受託者）が農業生産活動を容易に行えるよう、農地の集積を調整する。

【活動内容】



4. 今後の課題等

農家の高齢化が進む中、作付作目の団地化の推進、農地基盤の集中整備を行う等、担い手が意欲的に農業に取り組める環境を整えていきたい。

【第2期対策の主な成果】

- 担い手への利用集積化（H17:11ha、H21実績:15ha）
- 水路・農道の補修改良の実施：水路（16箇所 約2,400m）、農道（8箇所 約800m）
- 学校教育等との連携
 - ・ 沢内第一小学校と連携し、花壇整備や稲作などの農作業体験実施（延べ431人：児童285人、集落側146人）

○佐野（羽山）の郷を後世に

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮城県伊具郡丸森町 <small>いぐんまるもりまち</small> 大内佐野 <small>おおうちきの</small>			
協定面積 27ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、ひまわり等			
交付金額 289万円	個人配分			30%
	共同取組活動 (70%)	役員手当、体制整備活動（研修会等）、事務費等		30%
		水路、農道等の維持・管理活動費		23%
		農用地の維持・管理活動費		17%
協定参加者	農業者 38人、非農業者 4人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

大内佐野集落（羽山地区）は、丸森町内の東部に位置し、集落の活性化に向けた取組が盛んな地域である。集落では、第1期対策から積極的な農地保全活動と耕作放棄地を防止するため本事業に参加し、ブロックローテーション方式の集団転作による大規模なひまわり栽培を行い、集落内の農家と非農家が協力し、毎年「佐野ひまわりまつり」を開催している。

このように地域住民による積極的なグリーン・ツーリズムを展開し、都市住民との交流によって集落への潤いと賑わいが生まれている。

また、サルやイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が深刻であり、農家個別の対応では限界があるため、集落内の合意形成を図り、集落全体を電気柵で囲い共同管理する特徴的な鳥獣害防止対策を行っている。

3. 取組の内容

第3期対策では、更なる地域活性化と自立化を目指し、地元で採れた山菜による漬物加工や地場産の餅米を加工利用した豆餅や干し餅等の商品化を行ない、地元の直売所等での販売を計画している。

また、将来的な担い手対策として、集落営農の組織化を検討している。



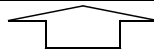
【佐野ひまわりまつり】



【地場農産物の加工品】

【集落の将来像】

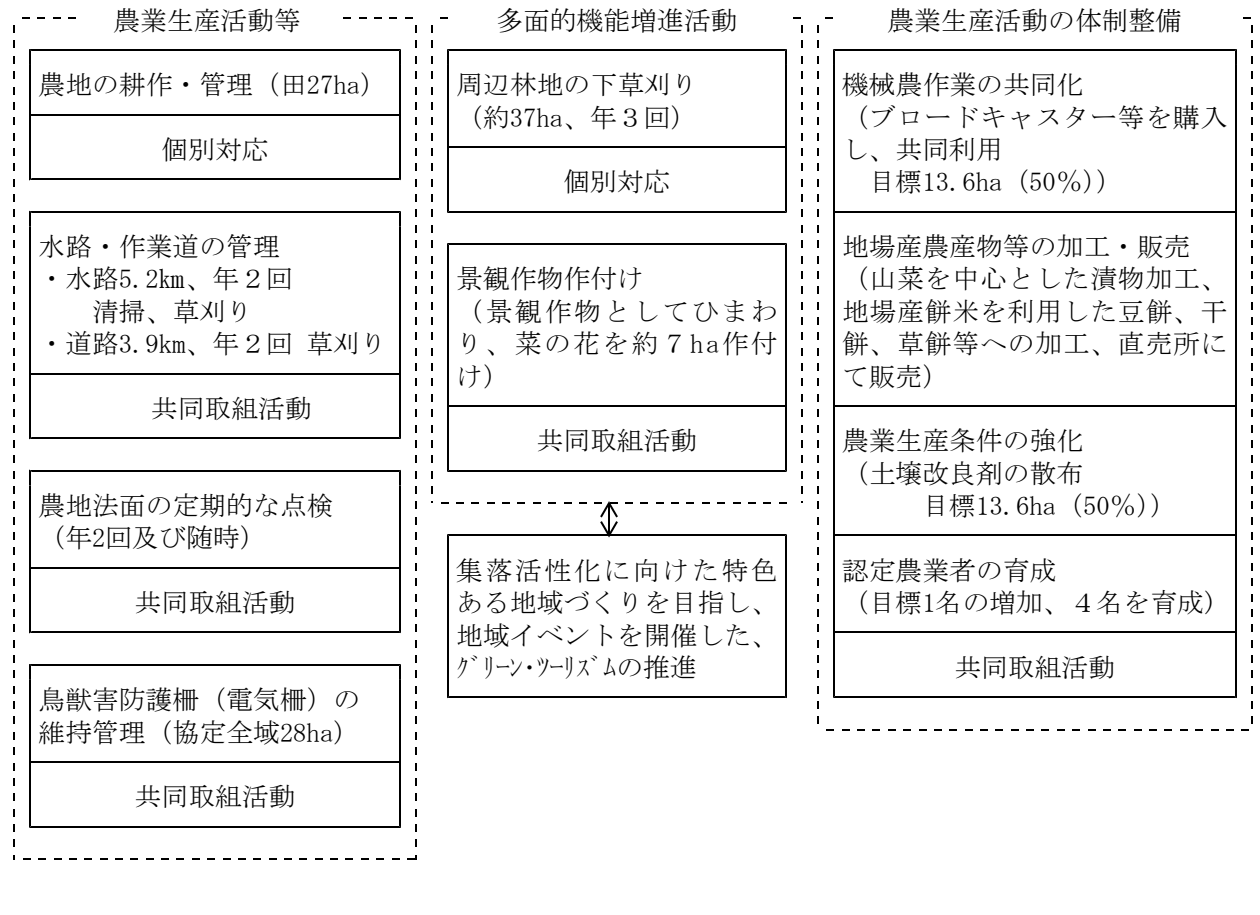
- 担い手を中心とした集落営農組織の構築検討を行い、将来的な集落型の機械共同化や農作業受委託の体制整備を図り、農地維持対策と離農者防止対策の基盤をつくる。



【将来像を実現するための活動目標】

- 担い手の育成
- 機械の共同化や農作業の受委託の体制整備

【活動内容】



4. 今後の課題等

今後の課題としては、集落営農組織を目指して構築検討を行い、営農活動の維持と耕作放棄地の防止を図りたいと考えている。また、更なる地域活性化に向け、佐野地織り等の地域文化の継承活動と共に、新たな地域特産物の開発を行い、直売所との販売連携によって、潤いと魅力のある集落形成を図りたい。

【第2期対策の主な成果】

- 担い手への農作業の委託：水稻基幹農作業（H17:7.4ha、H21実績:15ha）
- 非農家等（非農家：4名、非対象農家：3名）と連携した共同作業
- その他
 - ・ 「佐野ひまわりまつり」の開催（H17～H21 来場者数：延べ25,000名）
 - ・ 鳥獣害防護柵設置（集落内全域28haに電気柵設置）

<高付加価値型農業に取り組む事例>

○ 清流をたたえる中沢棚田米「背炙りの詩」

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県村山市 <small>むらやまし</small> 中沢 <small>なかざわ</small>			
協定面積 17ha	田 (100%) 水稻ほか	畑	草地	採草放牧地
交付金額 356万円	個人配分			20%
	共同取組活動 (80%)	体制整備活動費、積立等		44%
		水路、農道、農用地等の維持・管理費		18%
		役員活動費、事務費		18%
協定参加者	農業者 26人、非農業者 1人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

中沢集落は、村山市の北部に位置し、多様な農産物が生産される農業を中心とした地域である。この集落は、地域のまとまりが強く集落での話し合いを進め、高齢化等による耕作放棄の防止を目的に、第1期から制度の活用を開始し、水路へのU字溝設置や農道の整備・補修を行ってきた。第2期からは、生産性・収益性向上のため、機械や農作業の共同化を行ってきている。また、景観づくりとしての花いっぱい運動の実施や、集落活性化に向けて「なめこ祭り」を開催し、都市住民との交流を進めている。

3. 取組の内容

中沢の棚田は「やまがたの棚田20選」に認定となり、景観を生かした有機栽培の棚田米として販売。第3期対策では、高付加価値型農業への取組として、ブランド化による販売の拡大等を目指し活動に取り組んでいる。また、中沢棚田保全会田んぼボーイズを立ち上げ、東京浅草等にて太陽の恵み天日干し「中沢棚田米背炙りの詩」のPR活動も行っている。



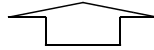
【中沢地域の全景】



【中沢棚田米パンフレット】

【集落の将来像】

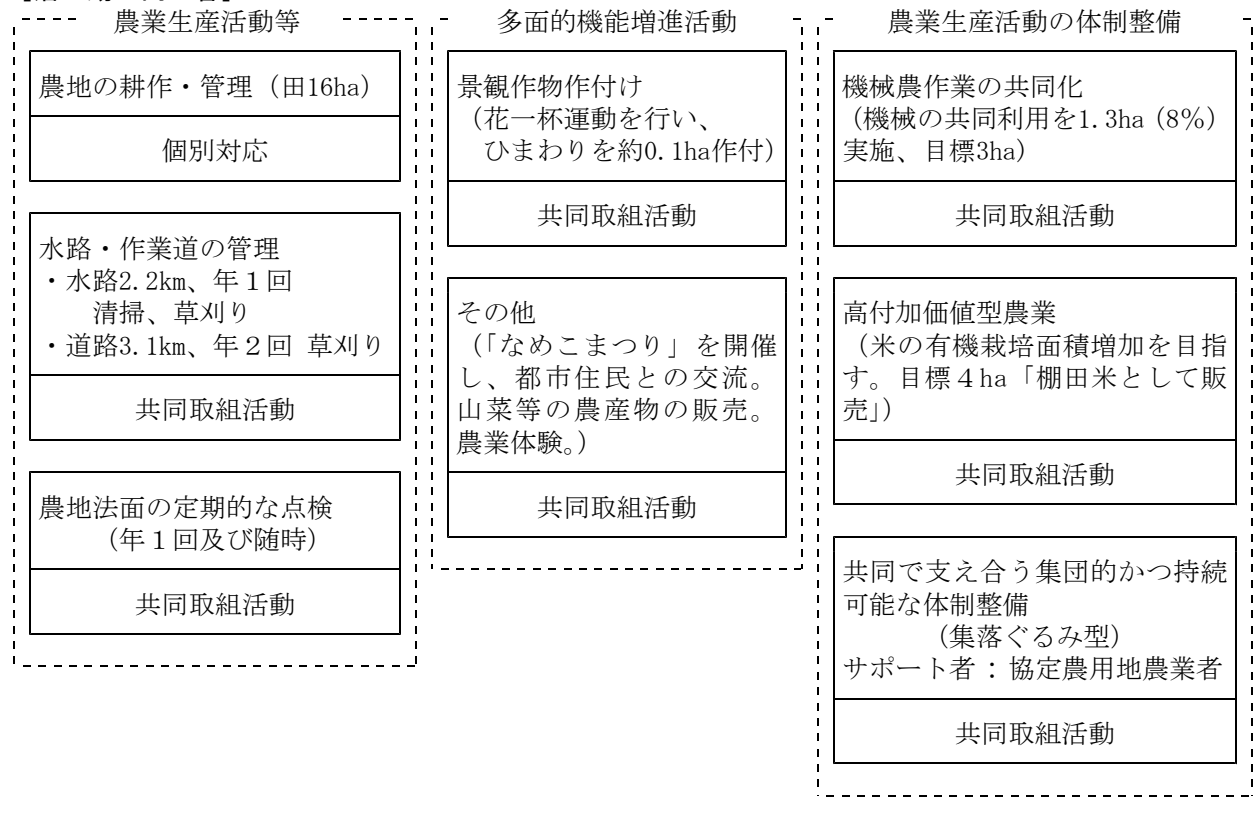
- 集落ぐるみの農業生産活動により現在耕作されている農地が変わらずに維持管理され、棚田や地域の豊かな自然環境を生かした、都市住民との交流の推進により地域内に活気があふれている。
- また、清流で育てた棚田米に付加価値をつけて販売して行くことで、農業産出額が増加し地域農業が活性化している。



【将来像を実現するための活動目標】

- 機械の共同利用面積の増加による生産コストの低減。
- 清流の棚田で生産した杭がけの棚田米を中沢棚田米「背炙の詩」として販売することで、高付加価値型農業の推進を図る。

【活 動 内 容】



4. 今後の課題等

今後も、耕作放棄を防止し、景観の良い集落形成や活性化のため、中山間地域等直接支払制度を活用した水路・農道の整備や機械・農作業の共同化の継続的な取組みに加え協定参加者によるサポート体制の確立を目指して活動に取り組んでいきたい。

【第2期対策の主な成果】

- 刈り取り・乾燥・粃摺りの共同作業を実施（H17:0ha、H21実績:1.3ha）
- 非農家・非対象農家との連携として、景観作物の作付けや農道の管理を実施（花一杯運動）
- 都市住民との交流による地域の活性化（なめこ祭りの開催）

<集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○ 棚田と水仙が出迎える海上集落^{かいしやう}

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県 ^{ひがしおきたまぐんたかはたまち} 東置賜郡高畠町 ^{かいしやう} 海上			
協定面積 17ha	田 (89%)	畑 (11%)	草地	採草放牧地
	水稲	ぶどう		
交付金額 241万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員活動費、体制整備活動費、積立、事務費		30%
		水路、農道等の維持・管理費		5%
		農用地の維持・管理費		15%
協定参加者	農業者 10人			開始：平成18年度

2. 取組に至る経緯

海上集落は、高畠町の南に位置し棚田がある景観の美しい地域である。

集落では、農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が年を重ねるごとに拡大していく状況にあったことから、平成18年度に協定を締結し、棚田や優良農地を保全すること及び、住みよい生活環境の実現に向けて活動してきた。

第3期対策の協定締結に当たっては、山形県の農山漁村活性化プロ派遣事業を活用し、ワークショップによるマスタープラン「海上えがお花咲く物語」を作成し、集落が目指す将来像について再確認した。

3. 取組の内容

第3期対策の活動として、集団的かつ持続可能な体制整備に取り組むが、支援体制は協定参加者全員が協力し支援することとした。具体的には、耕起や代掻きなど基幹となる作業には主・副担当を決め、その他の作業については全員が分担し活動することとしている。

その他の活動として機械・農業の共同化にも取り組むが、今年度は共同化を進めていくための資料として協定参加者が所有している機械の一覧を作成した。



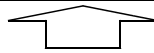
【水路・農道整備箇所の確認】



【水仙の植付作業】

【集落の将来像】

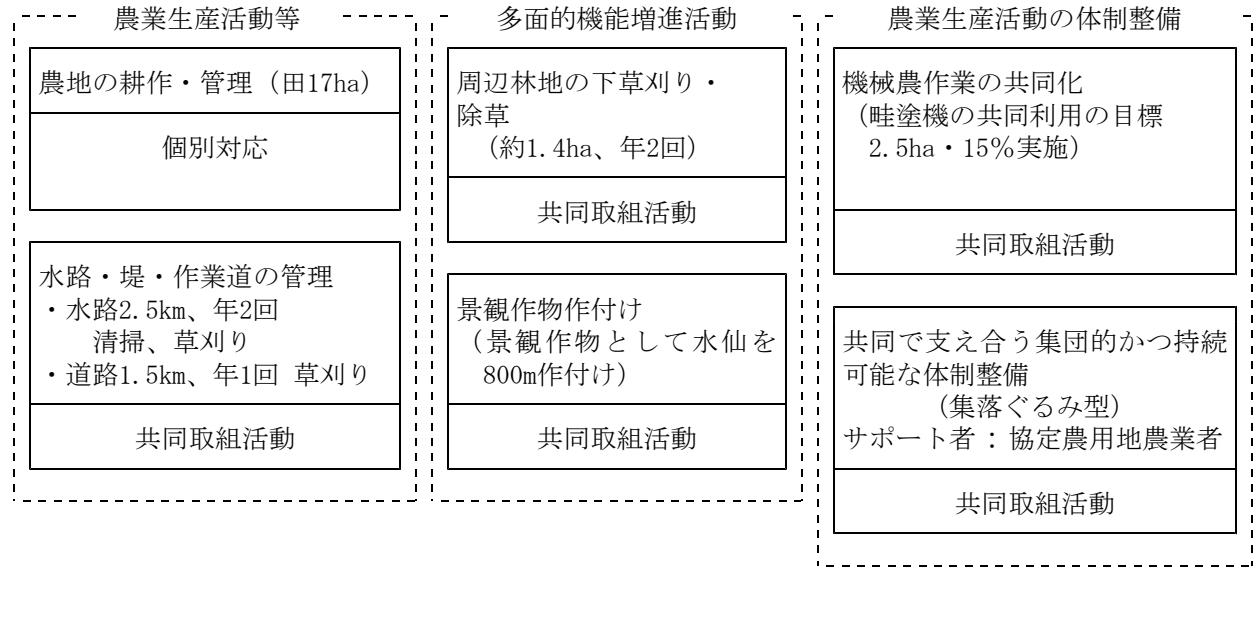
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を図る。
美しい棚田の景観を継続的に保全し、住み良い生活環境の実現を目指す。また、生産性・経済性を考慮し、集落内で残すべき優良農地を明確にして保全に努める。



【将来像を実現するための活動目標】

- 機械・農作業の共同化等営農組織の育成
- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

【活動内容】



4. 今後の課題等

マスタープラン作りは山形県の支援を受け、集落協定参加者全員で集落を見直すことから始め、意見を出し合い作成した。全員の意見が濃縮されたマスタープランが出来上がったことにより、5年後、10年後の目標達成に向け活動していきたい。

【第2期対策の主な成果】

- 農道の補修・改良の実施 (H17～H21 762 m)
- 水路の補修・改良の実施 (H17～H21 235 m)
- 耕作放棄地の整備 (H17～H21 14,000 m²)